H19年以前設立医療法人

■ 承継の選択肢が増えます《納税猶予制度 創設》

『病医院のための 平成26年度税制改正セミナー』

参加費無料〈栄・岡崎開催〉

名古屋〈栄開催〉日時・会場	三河〈岡崎開催〉日時・会場
4/20日 14:00～15:40	5/11日 14:00～15:40
中日ビル 7階 第3会議室	岡崎商工会議所 501会議室

① ご都合のいい開催場所をお選び下さい　② お申込は裏面ＦＡＸでどうぞ

平成26年度税制改正にて、「贈与税・相続税の納税猶予制度」が創設されます。出資持分承継時の納税に悩む医師の方にとっては、承継の選択肢が増えますが、適用時には十分な注意が必要です。

東海三県で、400件超の病医院の開業・経営・承継支援の実績がある弊社が、重要ポイントを解説致します。特に、平成19年以前設立医療法人の経営者・後継者の方は、ぜひご参加ください。

内容	① 平成26年度税制改正の主な内容 ② 「医業継続に係る納税猶予制度」の活用ポイント ③ 診療所・医療法人の承継・相続対策のポイント
対象	① 病医院の経営者・後継者の方 ② 平成19年以前設立医療法人の経営者・後継者の方 ③ 診療所・医療法人の承継・相続をお考えの方

主催・講師：税理士法人ブレインパートナー　代表　矢野 厚登
■ 医療・介護に特化し創立15周年　■ 開業・経営・承継支援実績400件超
名古屋市中区栄4-14-31 栄オークリッジ5階
HP: http://www.brain-partner.com　TEL：(052)249-2301
E-mail：PXX06534@nifty.com　FAX：(052)249-2302
BRAIN PARTNER 税理士法人 ブレインパートナー

「病医院のための平成 26 年度税制改正セミナー」参加申込ＦＡＸ

① 4/20 開催 中日ビル 7 階 第 3 会議室

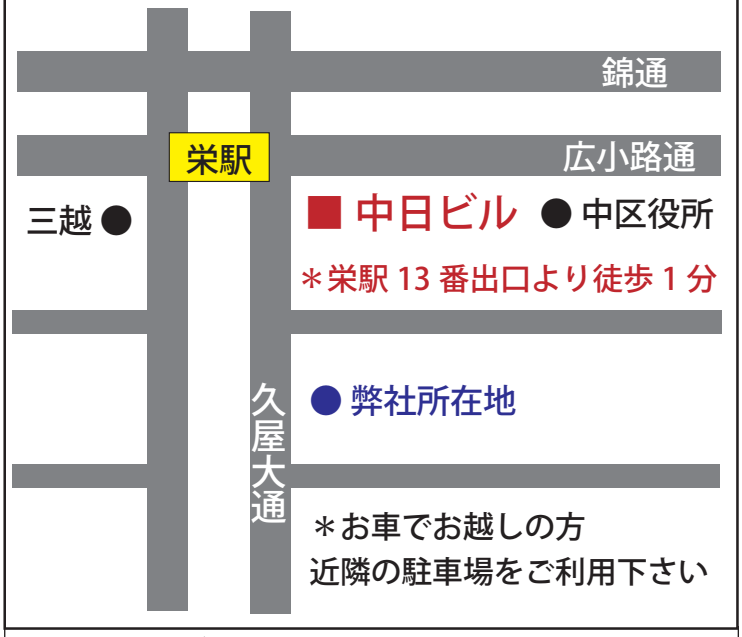

■ 中日ビル 会場住所：名古屋市中区栄 4-1-1

② 5/11 開催 岡崎商工会議所 501 会議室

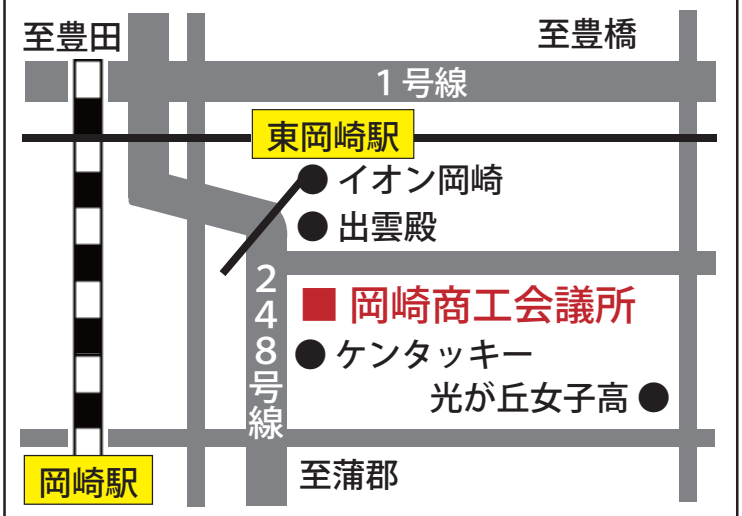

＊第 1 駐車場 :29 台 第 2 駐車場 :8 台 第 3 駐車場 :59 台
■お車：東名高速岡崎インターチェンジから約 10 分
■タクシー：名鉄東岡崎駅 / JR 岡崎駅からタクシーで約 10 分

■ 岡崎商工会議所 会場住所：愛知県岡崎市竜美南 1-2

会場の詳細は、弊社ホームページをご覧ください

ー ご参加会場を ☑ 願いますー [□ セミナーは参加しないが、個別相談を申込む]			
ご参加会場	□ 4/20 開催 中日ビル　□ 5/11 開催 岡崎商工会議所		
貴医院名			
御名前		ご参加人数	人
御住所			
御連絡先	ＴＥＬ		
	E-MAIL		

■ ご関心のあるテーマ・ご質問等ございましたら、ご記入願います。

＊お客様から頂いた個人情報は、各種サービスのご案内のためにのみ利用し、厳重に保管･管理及び廃棄致します。

お申込の方は、上記ご記入のうえ、下記番号にＦＡＸ願います

税理士法人
ブレインパートナー行

ＦＡＸ：０５２－２４９－２３０２